

○議長（石橋英和君）順番3、4番 楠本君。

〔4番（楠本知子君）登壇〕

○4番（楠本知子君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

1番目、「障害者優先調達推進法」の周知と活用施策についてです。

障がい者がつくった製品（物品）や提供するサービス、役務を優先的に購入するよう、国、地方自治体などに求める「障害者優先調達推進法」が4月からスタートいたしました。

現在、全国の障がい者総数は約744万人で、このうち、雇用施策の対象者は約322万人おられます。そのうち、一般企業就労者は約37万人にとどまっております。福祉的就労も二十数万人という実態があります。一般就労が困難な方々の就労環境はさらに厳しく、自立にはほど遠く、就労継続支援B型（非雇用型）の平均工賃は一人当たり月額1万3,586円となっています。

この法律の制定で、工賃のアップや就労機会が拡大すること、景気の動向にかかわらず仕事を確保できること、国や地方自治体だけでなく民間需要の掘り起こしも盛り込まれておることなど、さまざまな改善策が盛り込まれております。

この新制度を、より実効性のある制度に育てていただきたく、障がい者の就労環境の向上につながりますことを願い、お伺いいたします。

①障がい者の雇用施策の対象者は何人おられますか。②一般企業への就労者は何人おられますか。③障がい者施設での就労者は何人おられますか。④障がい者施設で就労継続支

援B型（非雇用型）の平均工賃（賃金）はいくらですか。⑤市からこれまでどのような物品、また、どのような役務を発注されていますか。今後の発注拡大策についてお聞かせください。⑥市が入札を行う際の業者の条件として、障がい者の雇用率や障がい者就労施設との取引状態がどうかなど、考慮してはどうですか。

2番目、補聴器購入の助成について伺います。

補聴器は高性能になるほど雑音が入りにくく、快適なサポートをしてくれますが、価格は片耳だけでも数十万円以上となり高額です。両耳で70dB以上の音が聞こえないなど、高度の難聴の人には障害者手帳が交付され、補聴器購入費用の助成を受けることができます。しかし、ささやき程度（30以上70未満dB）の音が聞き取りにくい、軽度から中度の難聴の人には補助制度がなく、言葉を覚え始める2歳から補聴器を利用しないまま成長すれば、会話や学習能力に支障を来すと言われていま

す。この夏より、補聴器の購入において、難聴と診断されながらも障害者手帳を取得できない18歳未満の人を対象に、和歌山県は3分の1を助成するとなっており、今後、市町村の独自の上乗せ額を検討するとなっておりますが、検討していただけるのかお伺いいたします。

以上、2項目について、ご答弁をよろしくお願いをいたします。

○議長（石橋英和君）4番 楠本君の質問項目1、障害者優先調達推進法の周知と活用施策に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（枘谷俊介君）登壇〕

○健康福祉部長（枘谷俊介君）障がい者の雇用施策の対象者数についてお答えいたします。

各種障害者手帳所持者で、年齢別人口のうち、労働力の中核をなす15歳以上65歳未満を生産年齢人口として集約いたしましたところ、24年度末で身体障害者手帳所持者は806人、療育手帳所持者は347人、精神障害者保健福祉手帳所持者は299人、合計1,452人が障がい者の雇用施策の対象者となります。

次に、一般企業への就労者は、ハローワーク単位での人数把握（橋本・伊都圏域内）になりますが、24年度末で199名の方が就労しています。内訳は、身体障がい者が111名、知的障がい者が70名、精神障がい者が18名です。

次に、障がい者施設での就労者数についてですが、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労移行支援事業は29人、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労継続支援B型が133名、雇用契約を締結し、前述の訓練を行う就労継続支援A型18人で、合計180人の支給決定をしています。就労系の事業所は橋本市内に、ふれあい工房、夢あじさい、あるぺじお、かみひこうき、むくのきの5事業所、かつらぎ町には、和、ソプラス、サングリーンきのくにかつらぎ営業所の3事業所があります。

次に、就労継続支援B型の平均工賃（賃金）ですが、橋本・伊都圏域内の事業所の平均は平成23年度7,567円、平成24年度は7,754円と推移しています。

○議長（石橋英和君）総務部長。

〔総務部長（北山茂樹君）登壇〕

○総務部長（北山茂樹君）次に、5点目の質問についてお答えします。

まず、橋本市役所や橋本市市民病院、保健福祉センター、地区公民館等に障がい者就労支

援施設の飲料水自動販売機を設置しています。物品購入では、市民生活環境課がゴミ袋（小）を施設より購入しているほか、衛生自治会においてもEMぼかしなどを施設から購入しています。また、昨年度は保健福祉センターオープンに伴い、記念品を市内各施設に発注しました。役務の提供では、橋本市図書館において、書架整理の委託業務、市街地開発事務所において、橋本市再開発住宅の共用部分（廊下や階段）の清掃委託業務を施設に委託しています。

今後も福祉課と管財課が連携し、就労支援施設の受注体制等に係る情報を共有した上で、調達可能なものにつきましては検討し、発注してまいりたいと考えています。

次に、6点目の質問についてお答えします。

入札時の業者の条件に、障がい者の雇用率等を考慮することについては、建設業では市内業者の等級別格付けで地方基準点に点数を加算し、等級に反映するという方法が一般的に行われていますが、物品や役務の場合、市内業者優先というルールがありますが、等級別格付けはしておらず、どのように加味するか非常に難しいところがあります。

つきましては、平成26年2月に入札参加資格申請の受付を実施しますので、申請時の事業者の「障がい者の雇用率」や「障がい者就労施設との取引実績」等を入札参加資格申請時の提出資料に追加し、その結果を踏まえ、また、近隣の自治体の状況も見ながら、具体的な方針を検討してまいりたいと考えます。

○議長（石橋英和君）4番 楠本君、再質問ありますか。

4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）ご答弁詳しくいただきまして、ありがとうございます。1番から6番までということで、行ったり来たりするかもわかりませんが、よろしくお願いま

す。

橋本市内における障がい者の、いろんな就労実態を聞かせていただきました。その中で、障がい者の雇用施策の対象者が1,452人ということでございまして、その中で、一般企業の就労者は199名と。これ、計算させていただきますと約13.7%になります。次に、障がい者施設で就労していただいている方が、これは伊都圏内ということになるんですが、約180名ということで、これは計算させていただきますと12.4%の方になるかと思えます。残りが1,073名の方、これは73.9%の方になるわけですけれども、そういう方は在宅でおられるのか、または在宅にて就労をされておられるのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（枅谷俊介君）すいません、そのあたりについては、どういう状況か把握しておりません。

○議長（石橋英和君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）把握をされていないという状況はわかりました。

次に、この橋本市の長期総合計画の中で言われている人口の中で、生産年齢人口と言われている15歳から64歳までの方になるんですが、橋本市全体で、これは平成23年度になるんですけど、約4万3,000人とされています。この4万3,000人のうち、4万人と考えても、この障がい者の雇用施策対象者は1,452人になりますので、これはパーセントにすると約3.6%になってまいります。さらに細かく言いますと、一般企業で就労されている就労者、就労施設で働かれておられる方は379名でしたので、約4万人で割らせていただきますと、これは0.9%ということで、1%にも満たないということになります。何を言いたいかといいますと、本当に届かぬ人の声やということをお聞かせいただきたいと思います。

次に、非雇用型の平均工賃につきましては、先ほどご答弁いただきまして7,754円ということでしたので、全国平均よりもさらに低いということがわかりました。この7,754円なんですけど、これは具体的に、だいたい自給にしたらいくらになるのかなと計算させると、1カ月、5時間働いて20日働いたとして100時間。100時間とさせていただきますと1時間、時給77円ということになるかと思えます。時間給100円にも満たないということで、本当に低工賃だなということになってくるわけでございます。

和歌山県の県下におきましても、こういった福祉施設における工賃水準向上をめざして、この工賃を倍増していこうという倍増5カ年計画を立てておられるわけですけれども、県下の水準からいっても大変低い金額だなということになってくるかと思うんです。やっぱり福祉施設の中では、本当に厳しい雇用関係があるのかなという、収入に結び付くのが大変なんだという施設もたくさんあるのかなというふうに思うんですけれども、こういった一握りの人の声、また、こういった低い工賃ということを考えていただいて、こういったところのご感想といいますか、部長のご感想をお聞かせいただけたらと思います。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（枅谷俊介君）就労支援B型というのは非雇用型でございますので、雇用環境から見ますと、かなり低賃金で申しわけないことだなどは感じますが、就労支援の部分も、働く場の提供とともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練も行ってまいりますので、訓練という面もございまして、環境的には悪いとは感じますが、この程度のことではしょうがないことかなと感じております。

○議長（石橋英和君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）私自身は、すごい本当

に低工賃で働いておられるんだなということを実感しているところなんですけれども、そういう中で、この4月に障害者優先調達推進法というのができたということなんです。

この法律なんですけれども、これは国、またこの橋本市、また和歌山県が、優先的にこういう方々のつくっている物品や、また役務という、働ける仕事を優先的に地方自治体が発注をしていきたいと思いますという法律なんですけれども、その法律も、この4月にそういう形になる前に、障がい者の名前が違って、ハート購入法とかいう法律が出ておっただけなんですけれども、そういうのが2008年からですから、今から5年前に出てたんですけれども、なかなか成立しなくて廃案になったりとか、また、政権が変わりましてから、ずっとそのまま据え置いた形になってきて、今回やっと昨年それが成立して、この4月から施行になったという中で、こういった全国でやっぱり障がい者の方の福祉のいろいろ関係しておられる方にとっては、非常に意味のある法律ができたということで、大変喜ばれておることをお聞きしたんですけれども、そういうことで、この法律自身をしっかりと、市として、今も、これまでも福祉課を中心にして、また管財課を中心してやっていただいているわけなんですけれども、こういった法律はもっと積極的に市が取り組んでいきたいと思いますという法律ですので、そういった法律をしっかりと市として共有していただけているのかどうか、その辺についてお伺いさせていただきます。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）議員おたのしみとおりのとおり、25年4月1日から障害者優先調達推進法が施行されましたので、この障害者優先調達推進法は、自治体にとっては、障がい者就労施設等の受注機会の増大を図るために

必要な措置を講ずる努力義務を実際に課すものでございますので、そういう意味を十分踏まえた上で対応していきたいと思っております。

○議長（石橋英和君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）よろしくお願いをいたします。これまでも、先ほど部長が紹介をしていただきましたように、障がい者の方々のどのような物品、またどのような役務を発注されていますかというところで、いろいろお答えをいただきました。

この、今後の発注拡大対策について、例えば、具体的にどのようなことをしていただけるのかなというところが一番注目するところなんですけれども、例えば、あるところの自治体ですけれども、市が発注をされる封筒なんか簡単にスタンプを押ししたりとか、また、書類に入れる軽度な作業とかを市の庁舎内で発注をする、そういった障がい者就労支援事業というのを行っておられる自治体もあるんですけれども、例えば、そこからもっと各部署にいろんな仕事を発注していただいて、水道課やったら水道のメーターの分解とか、そんな仕事を発注したりとか、もしパソコンができる方であればパソコンを入力したりとか、いろいろあるかと思うんですけれども、そういったのをされている自治体もあるんですけれども、そういったことを今後考えていただけないかどうか。

また、この法律ができたので、毎年障がい者施設から、どんな物品ができるのか、調達できるのかなということで、まず、調達の方針というか、それをちゃんと作成をしていただいて、1年過ぎてその実績を公表をしていこうというふうなことが、これはやらなければならないことではないですけど、こういうことをやっていきたいと思いますということをうたっているんですけれども、そういったことを

具体的にやっていただけると、今まで以上に発注について拡大をしていただけたらと思うんですけど、そういった何か具体的なことをお考えいただいているのか、お伺いさせていただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）まず、先ほどからご答弁を申し上げましたとおり、市といたしましては、できる限り障がい者施設のほうでできるものについてはお願いをしておるわけでございます。いろんな作業ということも言われましたんですけども、保健福祉センターの記念品の袋詰め作業等々も施設のほうへお願いをしたという実績もございます。

今後ですけれども、市といたしましては、やはり各障がい者施設が何をできるのかというのがまずわかってなければ、市として発注はできないというように思っていますので、できれば、やっぱり市内の各障がい者施設でできるもの、作業等々をできる限り早く調査をさせていただきたいと思っております。

その上で、例えば、毎年各課から予算が上がってくるときに、その中でいろんな、例えば、竣工する場合の記念品ですとか、いろんな記念品等々があれば、それに合致するものがあれば、できる限り障がい者施設のほうへ発注をかけていくというようなこともできるかと思っておりますので、その点からいいにしても、やはり各施設の調査が大事なかなと思っております。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（柘谷俊介君）今、総務部長のほうから、どういうことができるか、どういう製品をつくることができるかという一覧表という話が出たんでございますが、今現在、伊都障がい者就労・生活支援センターと、それから、1市3町と障がい者施設でつくって

おります橋本・伊都自立支援協議会の就労支援部会で、先ほど部長が言いました、その一覧表を今現在作成中でございますので、できましたら今後、管財課等と情報共有を持って努めていきたいと思っております。

○議長（石橋英和君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）ありがとうございます。

発注する側は市で、受け手側が福祉施設になりますので、一体福祉施設が何を発注できるのよということになると思うんです。で、その発注メニューがわからなければ何を発注していいかもわからないと思うので、その辺、今部長言っていただきましたように、何ができて何ができないのかということをしっかりやって、ご検討いただきたいと思います。

また、発注したいと思っている、こんなことをやりたいと思っている施設がありますが、しかし、発注される側はどんなことを発注したいのかということもあります。そういったお互いの、何ていうか、したい側とされたい側の意見交換とかそういう場については、これまでどのような形でされてきたのか、また、今後そういう場を持っていただけるのかどうか、お伺いしたいと思います。

例えば、役務におきましても、いろんな福祉施設のほうから、例えば、草刈りであったりとか、ビルの清掃であったりとか、させていただきたいというのがあって、でも、発注する市側が、それに対して、その施設が十分な対応ができないということもございます。そしたら、できない部分をどこができないのか、また、シルバー人材センターと一緒に仕事をさせていただけたらうまくできるのにと、いうふうな福祉施設からのお声がありますけれども、そういったお声をどのように拾っていただけるのか。何もかも福祉施設が、万全な体制で発注されたことに対して受けられるかといったら、なかなか受けられないと

いう実情がありますので、そういったところ辺を、いろいろ話し合いの中で、ちょっとでも発注を増やす方向を考えていただけるような場を持っていただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）まず、第1点の協議をしているかどうかという話ですが、先ほど言いましたように、1市3町と障がい者施設で橋本・伊都自立支援協議会の就労支援部会、橋本・伊都自立支援協議会というのがございまして、その中にいろいろ部会があるんですけども、その中に就労支援部会というのがございまして、先ほどおっしゃられたような、どういうものができるかとか、どういう役務を提供するのが可能かとか、そういうことについては今までも話し合ってきておりますので、これからまた話し合っていきたいと思えます。

それから、もう一つ、どこができなくてやっていけないか、その辺をどうするかという話でございしますが、市としても外部委託の中で事業所が受け入れられそうな作業がどんな作業であるかというのをこちらでも提示させていただきたいと思えますし、また、施設間のコラボといいますか、先ほどシルバー人材センターと施設との共同でというお話もございましたけども、そういうコラボができるのかどうかということについても、また検討していきたいと思えます。

○議長（石橋英和君）楠本議員にお尋ねいたします。今、質問の途中ではありますが、再質問、まだ続きますか。

○4番（楠本知子君）はい。もうちょっと。

○議長（石橋英和君）それでは、途中恐れ入りますが、この際、4番 楠本君の再質問を保留し、午後1時まで休憩いたします。

（午後0時6分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）続きまして、もう少しすいません、5番についてお伺いさせていただきます。

今後の発注拡大策についてですけれども、これから和歌山国体に向けて、またいろんな意味での物品の発注やら役務があるかと思うんですけども、理事にできたらお伺いしたいと思うんですけど、例えば、Tシャツとかシャツ、そういったものに後ろにプリントをかけていただきますと、橋本頑張れとか、例えばいろんなことができるかと。また、物品の発注がさせていただけるのではないかと思います。また、役務においても国体に向けて、障がい者の方でもできるいろんな役務があるかと思うんですけども、そういったところに対して、目配り・気配りをしていただけたらと思うんですが、ご答弁いただけますでしょうか。

○議長（石橋英和君）理事。

○理事（吉田長司君）今年度からかなり、去年からTシャツは調達しておったわけでございますけども、今年度、実行委員会ができて、実行委員会の中でかなりの買い物をしてございます。それと、来年度につきましても同じような形で進めますので、今まではそういうことをあまり意識していなくて、調達の中ではしてなかったわけでございますけれども、一度、福祉のほうと、また管財のほうと相談しながら、市の内部でも検討していくというようになってございますので、同じように考えていきたいというふうに考えてございます。

○議長（石橋英和君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

6番目の入札につきましては、部長より前向きなご答弁をいただけたかと思えます。少しでも、民間企業の就労につきましては、現況といたしまして、身体障がい者の方が806名中111名が行かれているということで約13.7%。また、その他の障がいの方が646名で、一般企業への就労をされている方というのが88名ということで、これも約13.6%になっております。本当に、一般企業へ就労するというのは大変難しいということで、また、受け入れていただける企業も、なかなかもう目いっぱいというふうなことをお聞きしているわけですが、そういった中で、市自らがそういった入札制度を取り入れていただきますことによって、民間の需要も高まってくるのではないかとということで、期待をさせていただきたいところでございますので、どうぞよろしく願いをいたします。

これで、1番目の質問を終わらせていただきます。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、補聴器購入の助成に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（栢谷俊介君）登壇〕

○健康福祉部長（栢谷俊介君）それでは、補聴器購入の助成についてお答えいたします。

和歌山県において、平成25年4月1日から身体障害者手帳の交付基準に該当しない、中・軽度の難聴児（18歳未満）の補聴器購入について補助を行うことになりました。これにより、補聴器の装用が遅くなることで言語発達の機会を失し、教育上の遅れが発生することを防止できると考えています。

県の補助率は、市県民税課税世帯は補聴器

購入費の3分の1、非課税世帯は2分の1を補助することに決まりました。県と協議を行い、橋本市としては、市県民税課税世帯は3分の1、非課税世帯は2分の1を上乗せで助成する予定です。そのため、10月実施に向け実施要綱を作成し、予算については9月補正での対応を考えています。

○議長（石橋英和君）4番 楠本君、再質問ありますか。

4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）ありがとうございます。

補聴器の購入の助成につきまして、今回、県とあわせて市も上乗せしていただけるということで、感謝申し上げたいと思います。

この補聴器の使用におきましては、成長期の方にとっては聴力の変化があったり、また、一度買っても何年かしたら合わなくなってしまったりということで、耐用年数は5年程度とかいうふうにも言われております。また、年々、精度がいい製品が出ているということで、そういった中で価格も上がってくるという中で、進んでいる自治体では、この助成を1回だけではなく、3回程度助成を拡充している自治体もございます。今回、1回ですよ。1回助成をしていただけるということでございますので、これで終わらせていただきたいと思いますが、また、1回と言わずに拡充をしていただけるように要望させていただいて、終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（石橋英和君）4番 楠本君の一般質問は終わりました。

健康福祉部長の発言を許します。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）午前中の阪本議員の、ふれあいサロンの相談はどこで受けるかのご質問につきまして、私、地域包括支援センターとお答えいたしましたが、いき

いき長寿課でございましたので、おわびして
訂正させていただきます。

よろしく申し上げます。